

令和 3 年度介護講座実施要領

オンライン介護講座

1 目的

教職員等の日常生活の安定と生涯生活設計を実現するための支援の一環として、介護によって生じる様々な問題を『仕事と介護を両立する』観点から学ぶことを目的とする。

2 参加資格

公立学校共済組合静岡支部（以下「支部」という。）の組合員及びその家族

3 開催日時

心構え編 令和 3 年 8 月 3 日（火）午後 1 時から午後 4 時 20 分まで

中 級 編 令和 3 年 10 月 26 日（火）午後 1 時から午後 4 時 20 分まで

実 践 編 令和 3 年 12 月 22 日（水）午後 1 時から午後 4 時 20 分まで

※午後 1 時から 30 分間はオンライン接続の準備時間のため開講は午後 1 時 30 分

4 日程及び内容

別添「令和 3 年度オンライン介護講座日程表」のとおり

5 受講料

無料

6 運営内容

(1) Zoom を用いたオンライン介護講座（以下「講座」という。）

アプリケーションは、Zoom ビデオコミュニケーションズが提供するクラウドコンピューティングを使用した Web ビデオ会議サービス（通称 Zoom）を使用する。

(2) 申込書

参加希望者は、様式 1 「オンライン介護講座受講申込書」に必要事項を記入し、申込期限までに支部宛て F A X 又はメールにて申し込みをする。

(3) 決定通知

支部は、受付順に参加希望者の受講を決定し（以下「受講者」という。）、様式 2 「オンライン介護講座受講決定通知書」（以下「決定通知書」という。）を所属所長経由で受講者宛て送付する。

(4) 講座事前準備

受講者は、受講日までに開催通知に添付する「Zoom 簡易マニュアル①（準備編）」及び「Zoom 簡易マニュアル②（テスト編）」を参照し、接続を確認しておく。

(5) 講座当日

受講者は、開講前の準備時間の間に、開催通知に添付する「Zoom 簡易マニュアル③（参加編）」を参照し、開講に備える。

なお、名前の入力には支部が指定した受講用仮ネームとし、「I D」及び「パスワード」は、決定通知書を参照すること。

(6) 実施報告書

受講者は、各講座終了ごと、1 週間以内に支部ホームページの「お知らせ」に掲載する「令和 3 年度オンライン介護講座受講報告書」を作成し、支部へ受講の報告をする。

7 服務

(1) 教育部、県立学校教職員は「職務に専念する義務の特例に関する条例」第 2 条第 2 号の規定により、職務に専念する義務の免除を適用する。ただし、当該免除を適用する場合は、原則職場内での受講とする。

(2) 市町(学校組合)立学校教職員は、市町において定める条例及びこれに基づく規則の定めによるものとする。

介護講座動画配信

1 目的

教職員等の日常生活の安定と生涯生活設計を実現するための支援の一環として、介護によって生じる様々な問題について、介護の基礎、介護経験者の体験談及び在宅介護の基本実技から学ぶことを目的とする。

2 視聴資格

支部の組合員及びその家族（以下「視聴者」という。）

3 配信期間

令和3年9月17日（予定）から令和4年3月31日まで

4 動画内容

別添「令和3年度介護講座動画配信次第」のとおり

5 実施方法等

(1) 通知

支部は、動画配信についてメールにより各所属所長へ通知する。

また、配信開始日に支部ホームページの「組合員専用ページ」（以下「支部組合員専用ページ」という。）へ動画配信用リンクアドレス及びパスワード並びに「令和3年度介護講座動画配信アンケート」（以下「アンケート」という。）を掲載する。

(2) 動画視聴

視聴者は、支部組合員専用ページに掲載する動画配信リンクアドレスを開き、パスワードを入力して動画を視聴する。

(3) アンケート報告

視聴者は、動画視聴後に支部組合員専用ページに掲載する、アンケートに回答する。

6 服務

(1) 教育部、県立学校教職員は「職務に専念する義務の特例に関する条例」第2条第2号の規定により、職務に専念する義務の免除を適用する。ただし、当該免除を適用する場合は、原則職場内での視聴とする。

(2) 市町(学校組合)立学校教職員は、市町において定める条例及びこれに基づく規則の定めによるものとする。